

保護者の方へ

子育ての困りごと、 ありませんか？

うちの子って…



友達や周りの大人と

- 一方的に話すことが多い。
- あまり人と関わらず、
周りと一緒に遊ばない。

運動や学習面で

- 言葉がうまく出てこない。
- 授業中に教室から飛び出してしまう。
- 文字を書くことや読むことが難しい。



日常生活で

- 落ちつきがない、集中力がない。
- 破ろうとしているわけではない
のにルールや約束事が守れない。
- 支度や片付けが苦手
- 人混み、大きな音、光
などの刺激が苦手
- 急な予定変更があると、
パニックになる。



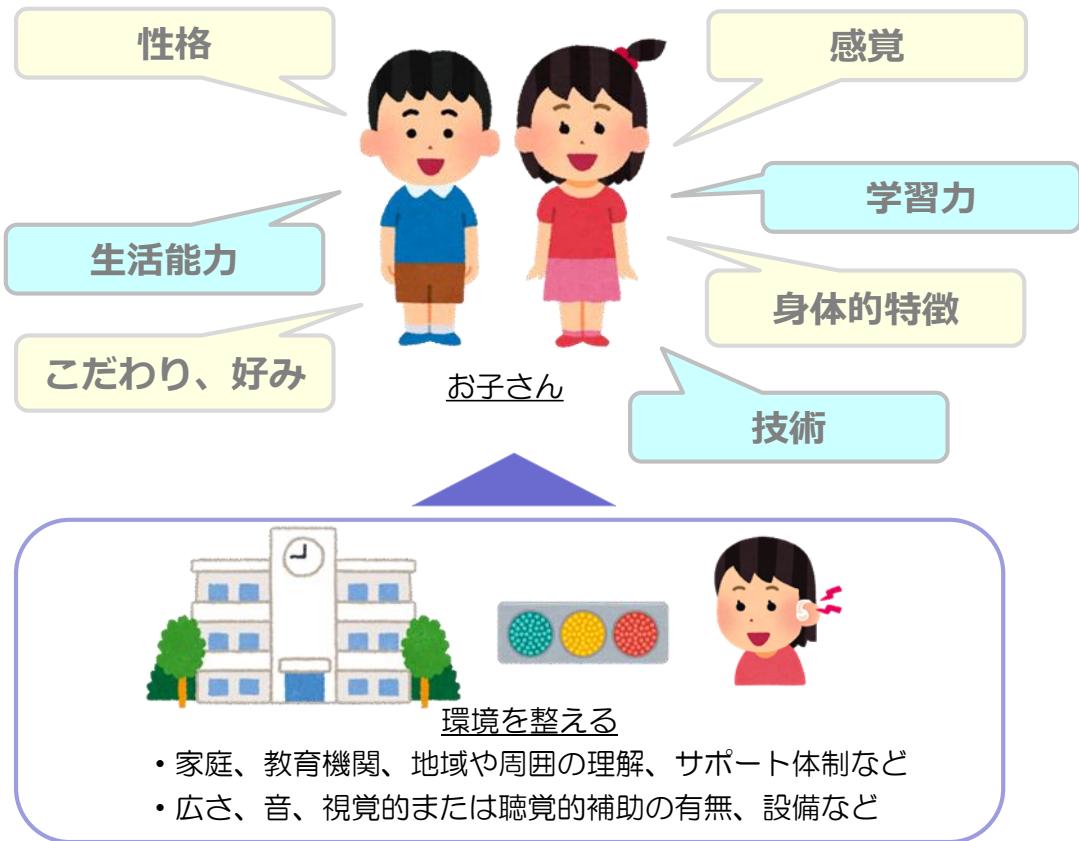
一人で悩まなくとも大丈夫です。

- お子さんのこのような行動や状況は、育て方のせいではありません。
お子さんのせいでもありません。
- この冊子では、子育てをみんなで支えあうための、ご家庭での工夫や
相談機関等のサポートについてご紹介します。

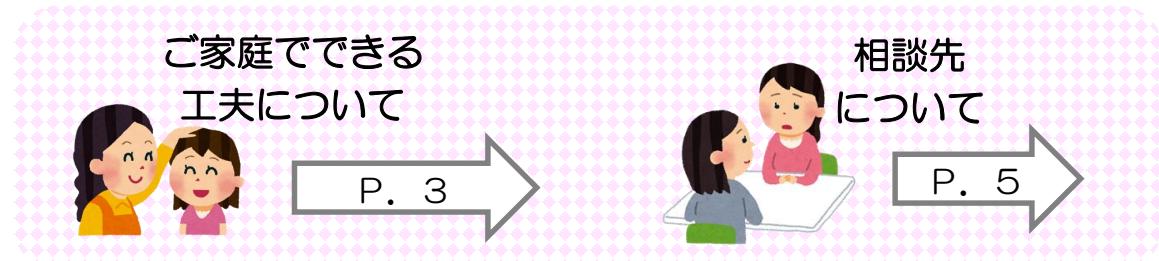
それぞれのお子さんに合った接し方やサポートをすることが大事です。

前ページの行動や状況は、お子さんが様々な場面でどうすればよいか分からず困っているからなのかもしれません。

成長のスピードや、成長の仕方は一人一人異なります。それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えてあげたりすることで、お子さんの困りごとを減らすことができます。



様々な相談機関から情報を得て、
その子に合った接し方やサポートを見つけていきましょう。





どうしたらよい？

ご家庭で工夫できる接し方

ポジティブな関わり方をしましよう。

- できなかったことを叱るのではなく、できたことを褒めましょう。
- 「それはダメ」と否定するだけでなく、どうすると良いかを伝えましょう。

伝え方を工夫してみましょう。

(例)

- 短い文章で、具体的に伝えてみましょう。
- 写真や絵などで示しながら伝えてみましょう。
- 1日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、見通しを持つようにしてみましょう。



ご家庭で工夫できる環境の整え方

困っているお子さんの中には、感じ方（感覚）に特徴がある子が多いです。お子さんが苦手なものと上手に向き合えるよう、安心できる環境をつくってあげましょう。

感覚の過敏さ

(例)

- 特定の音を過度に嫌がる
→音が聞こえすぎたり、特定の音が痛く聞こえていたりする場合があります。イヤーマフを活用しましょう。
- 乗り物の中のにおいや食べ物のにおいを嫌がる
→マスクをしましょう。
- 服を着ることを嫌がる
→タグや生地が痛いと感じる可能性があります。タグを切ったり、好きな生地を探したりして心地よく着られる服を何枚か用意しましょう。
- 冷たい水やシャワーを嫌がる
→水を痛いと感じているかもしれません。濡れタオルを活用しましょう。



家庭以外にも

様々な制度やサービスがあります。

子育てや就学等について、お子さんや保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。

子育ての困りごとやお子さんのこと全般（児童発達支援センター）

日常生活についての相談支援のほか、必要な支援を提供するため、関係機関と調整を図ります。

通所支援

（保育所等訪問支援）

（児童発達支援、放課後等デイサービス事業所）

集団生活への適応のための専門的な支援や生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促すとともに、放課後等の居場所を提供します。

保護者支援

（ペアレントプログラム等）

個別相談・保育所等訪問支援

就職

（ハローワーク等）

障害者職業センター

障害者、就業・生活支援センター

児童発達支援

集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学段階の障害児を対象に、日常生活の基本的な動作の指導等の必要な支援を行います。



就学（県市区町村）

お子さん一人一人に合った学びや支援を提供できるよう、様々な学びの場があります。

お子さんや保護者の方の意見、専門家の意見、学校や地域の状況等を踏まえ、就学先を決定します。

就学した後でも、お子さんの状況等により柔軟に転学することは可能です。

通常の学級

通常の学級においても、配慮を要する児童生徒のために、授業方法や教材を工夫しながら授業を行っています。

通常の学級 + 通級による指導を行う教室

※在籍校で受ける場合と他校で受ける場合があります。

普段は、在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、別の場で特別の指導を行います。（小・中・高等学校）

特別支援学級

障害の種別ごとに置かれる少人数の学級です。障害のある児童生徒一人一人に応じた教育を行っています。（小・中学校）

特別支援学校

障害の程度が比較的重い児童生徒を対象とし、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を行います。

困ったときは相談してください。

いちき串木野市の相談窓口

いちき串木野市

発達に関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
障がい者等 基幹相談支援センター (福祉課内)	子どもの発達に関する総合相談窓口	障がい者支援係 ☎ 0996-33-5623 (平日8:30~17:00) ◆ いちき串木野市昭和通133-1
相談支援センター てんがらかん	子どもの発達に関する総合相談窓口	☎ 0996-33-0211 (平日8:30~17:30) ◆ いちき串木野市小薗5050-12

子育てに関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
子どもみらい課	子育てに関する制度・相談窓口	子育て支援係 ☎ 0996-33-5618 (平日8:30~17:00) ◆ いちき串木野市昭和通133-1
さわやか子育て支援センター (太陽保育園2階)	子育てに関する相談窓口	さわやか子育て支援センター ☎ 0996-33-0192 (月~土) 電話相談9:00~16:30, 来所相談9:00~15:00 ◆ いちき串木野市西塩田町73-1
子育て世代包括支援センター あいびれっじ (串木野健康増進センター内)	子育てに関する相談窓口	子育て世代包括支援センターあいびれっじ ☎ 0996-24-8311 (平日8:30~17:00) ◆ いちき串木野市新生町183-3
市立子育て支援センター きらきら (市来保健センター内)	子育てに関する相談窓口 子育て情報提供など	市立子育て支援センターきらきら ☎ 0996-24-8118 (平日) 電話相談9:30~17:00, 来所相談9:30~17:00 ◆ いちき串木野市湊町1丁目115
ほっとルーム (子どもみらい課内)	子育てに関する相談窓口	ほっとルーム ☎ 0996-33-5654 (平日8:30~16:00) ◆ いちき串木野市昭和通133-1

就学に関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
教育委員会学校教育課	就学に関する相談	☎ 0996-21-5127 (平日8:30~17:00) ◆ いちき串木野市湊町1丁目1番地

いちき串木野市の就学支援

スタッフ

学校や地域に、お子さんの就学を応援するスタッフがいます。



特別支援教育コーディネーター

保護者の方からの相談を受けたり関係機関との連絡・調整を担います。（幼・小・中・高）



特別支援教育支援員

食事や排せつなどの日常生活上の介助や、生活支援などを行います。
(公立幼・小・中・高)



スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

それぞれ、学校教育に関する心理、福祉の専門家として、カウンセリングや関係機関の連携・調整等を行います。

学びの場

	学校名（学級数） ※ R5年度の設置状況	障害種別								
		視 ・ 弱 視	聴 ・ 難 聴	肢	病 ・ 弱	知	言	自 ・ 情	学 習	多 動
特別支援学校	県立串木野特別支援学校		○		○					
特別支援学級	串木野小学校（6学級）				○		○			
	照島小学校（3学級）				○		○			
	羽島小学校（1学級）				○					
	旭小学校（1学級）				○					
	生福小学校（2学級）				○		○			
	市来小学校（3学級）				○		○			
	川上小学校（1学級）				○					
	串木野中学校（5学級）				○		○			
	串木野西中学校（2学級）				○		○			
	生冠中学校（2学級）				○		○			
通級による指導を行っている学校	串木野小学校まなびの教室						○	○	○	
	串木野中学校学び舎						○	○	○	

※ 就学時に決定した「学びの場」は固定したものではなく、それぞれの発達の程度や適応の状況等を勘案しながら転学することも可能です。

いちき串木野市の子育て支援

以下、子育て支援に関するいちき串木野市の取組、市内各施設をご紹介します。

先輩に相談、他保護者との交流

子育てサロン



お子さんと接するときのコツなど、専門家の講義を通じてみんなで考えます。

ペアレントメンター



発達障害のあるお子さんの子育て経験のある方が、その育児経験を活かし、お子さんが発達障害の診断を受けて間もない保護者の方に対して相談や助言を実施します。

トレーニング受講

ペアレントトレーニング



保護者の方に、お子さんの行動を冷静に観察して特徴を理解することや、発達障害の特性を踏まえた接し方等を学んでいただき、その実践を通して、お子さんの良いところを伸ばすこと目標とするプログラムです。

ペアレントプログラム

お子さんの行動修正だけを目指さず、「保護者の方の認知を肯定的に修正すること」に焦点を当てる子育て支援のプログラムです。

通所支援

専門的な通所支援



児童発達支援事業所（未就学児）、放課後等デイサービス事業所（就学児）において、生活能力向上のための支援を行っています。

放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。



参考：発達障害について

発達障害の原因はまだよくわかつていませんが、現在では脳機能の障害と考えられていて、小さいころからその症状が現れています。以下の特性について、いくつかの特性が重複して現われることもありますし、障害の程度も人によって様々です。

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れ
を伴うこともあります

自閉症

広汎性発達障害（PDD）

アスペルガー症候群

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしていられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、
全体的な知的発達に比べて極端に苦手

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

※このほか、発達障害者支援法で定義されている発達障害は、世界保健機関が作成しているICD-10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）のF80-89、F90-98が範囲となり、トウレット症候群や吃音（症）なども含まれます。

参考：関連情報が入手できるHPについて

発達障害情報・支援センター
(国立障害者リハビリテーションセンター)

URL : <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

- ・日常生活において発達障害に気づくための
基本的な情報
- ・発達障害の方の特性に応じた生活場面での対応
- ・発達障害の特性やよくある誤解など
- ・発達障害のある方が活用できる支援情報 等

発達障害教育推進センター
(（独）国立特別支援教育総合研究所)

URL : <https://cpedd.nise.go.jp>

- ・教材・支援機器
- ・発達障害のある子供の特性や教育に関する研究
- ・発達障害に関する国の最新の施策や法令等 等